

2019 年度 長崎県 事業計画

都道府県法人番号

4000020420000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	137	1,881	2,018
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	342	342
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,100	7,532	8,632
4.消費生活相談体制整備事業	5,105	16,582	21,687
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,867		2,867
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	4,759	6,266	11,025
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	13,968	32,603	46,571

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	197,785	
都道府県予算	59,721	
管内市町村予算総額	138,064	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	44,553	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	23%	23%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			381	189
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	411	137	3,050	1,522
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			341	170
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	411	137	3,772	1,881

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員のあっせん能力向上、資格試験対策研修会の開催	636	636			講師謝金、旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等のレベルアップのための相模原研修施設で開催される研修への参加支援	464	464			旅費、受講料
⑨消費生活相談体制整備事業	・加工食品に関する表示適正化指導員の配置 ・消費者教育推進員の配置	5,105		5,105		報酬、共済費、旅費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町支援相談員の配置	2,867		2,867		報酬、共済費、旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・学生等に対する消費者教育の推進 ・加工食品に関する表示の適正化指導	1,671	1,623	48		消費者教育副教材作成費、旅費、使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・行政、警察及び民間事業者との連携による啓発事業 ・適格消費者団体の認定を目指す団体への支援	1,941	1,144	1,944		啓発ハガキ印刷及び送料、講座開催旅費、補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		12,684	3,867	9,964	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	市町相談員の更なるレベルアップを図るため、あっせん能力向上、資格試験取得のための専門研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	県相談員等のレベルアップを図るため、相模原研修施設で開催される研修への参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	・食品の安全安心を図るため、加工食品に関する表示適正化指導員の配置 ・消費者教育を計画的に推進するため、消費者教育推進員の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	市町の相談訂正の強化を図るため、市町支援相談員の配置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	学校における消費者教育の推進
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	・警察、民間事業者と連携した高齢者に対する啓発活動 ・適格消費者団体の認定をめざすNPO法人に対する活動支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,016 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,153 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,058 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,708 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	対馬市	15	15			消費者行政関連書籍を購入し、窓口の整備を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	長与町	327	327			弁護士等の専門家の助言を受け、消費者相談の早期解決を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	8,816	6,872	660		国民生活センター等が主催する研修会に参加し、消費者問題に関する知識を深め、複雑、困難な相談に対応できる技能の習得を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	長崎市、諫早市、大村市、平戸市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町、小値賀町、新上五島町	58,825	16,582			消費生活相談員を配置し、消費生活相談に対応する体制の整備を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長崎市、諫早市、大村市、平戸市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、南島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	6,090	4,059	1,217		出前講座の開催や啓発グッズ等による啓発活動により、消費者問題に関する意識向上及び被害防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大村市	489	400			見守りネットワーク周知し、被害防止を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	島原市、波佐見町	825	590			悪質な電話勧誘販売に対し、通話録音装置を貸与することで、被害の防止を図る。
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		75,387	28,845	1,877	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
13 人	22,303 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
11 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	29,467 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	44,553 千円
うち都道府県分	13,831 千円
うち管内の市町村合計	30,722 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	70,816 千円	63,551 千円	59,721 千円	-11,095 千円	-3,830 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	137 千円	千円	137 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	15,711 千円	13,831 千円	千円	-1,880 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,861 千円	7,861 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	70,816 千円	47,840 千円	45,753 千円	-25,063 千円	-2,087 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	70,298 千円	139,093 千円	138,064 千円	67,766 千円	-1,029 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,156 千円	1,881 千円	千円	-275 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	37,541 千円	30,722 千円	千円	-6,819 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	19,318 千円	14,887 千円	千円	-4,431 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	70,298 千円	99,396 千円	105,461 千円	35,163 千円	6,065 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	141,114 千円	202,644 千円	197,785 千円	56,671 千円	-4,859 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,156 千円	2,018 千円	千円	-138 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	53,252 千円	44,553 千円	千円	-8,699 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	27,179 千円	22,748 千円	千円	-4,431 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	141,114 千円	147,236 千円	151,214 千円	10,100 千円	3,978 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	151,214 千円
うち都道府県	45,753 千円
うち管内市町村	105,461 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	23 %
うち都道府県	23 %
うち管内市町村	22 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相模原研修施設で開催される研修への参加を支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。